

議案第 2 1 号

令和 3 年度川口市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度川口市国民健康保険事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 5, 9 4 3, 9 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 3 年 2 月 2 4 日提出

川口市長 奥ノ木 信夫

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 国民健康保険税		千円 12,505,797
	1 国民健康保険税	12,505,797
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		63,531
	1 国庫補助金	63,531
4 県支出金		38,027,244
	1 県補助金	38,027,244
5 繰入金		4,718,730
	1 一般会計繰入金	4,718,730
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		628,596
	1 延滞金・加算金及び過料	545,816
	2 雑入	82,780
歳入	合計	55,943,900

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 1,028,454
	1 総務管理費	726,105
	2 徴税費	301,532
	3 運営協議会費	817
2 保険給付費		37,645,400
	1 療養諸費	32,534,952
	2 高額療養費	4,749,405
	3 移送費	200
	4 出産育児諸費	319,343
	5 葬祭諸費	41,500
3 国民健康保険事業費納付金		16,417,166
	1 医療給付費分	10,772,843
	2 後期高齢者支援金等分	3,861,764
	3 介護納付金分	1,782,559
4 共同事業拠出金		3
	1 共同事業拠出金	3
5 保健事業費		704,927
	1 保健事業費	258,042
	2 特定健康診査等事業費	446,885

款	項	金額
6 諸支出金		千円 122,950
	1 償還金及び還付加算金	121,850
	2 繰出金	1,100
7 予備費		25,000
	1 予備費	25,000
歳	出	合 計
		55,943,900

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特定保健指導業務 (令和3年度開始分)	令和4年度	特定保健指導業務にかかる1人当たりの単価 に保健指導実施人数を乗じて得た額